【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月19日

【会社名】 GFA株式会社

【英訳名】 GFA Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 片田 朋希

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目2番15号

【電話番号】 (03)6432-9140

【事務連絡者氏名】 経営企画部 部長 谷井 篤史

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目2番15号

【電話番号】 (03)6432-9140

【事務連絡者氏名】 経営企画部 部長 谷井 篤史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなる者

Seacastle Singapore Pte.Ltd

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	12,386個	11.49%
異動後	10,886個	8.93%

- (注) 1. 異動前の総株主等の議決権に対する割合は、2024年9月30日現在の当社の発行済株式総数 (11,018,169株)から、議決権を有しない株式として自己保有株式38,354株及び単元未満株式 196,715株を控除した株式数(10,783,100株)に係る議決権の数107,831個を分母として計算し、小数 点以下第三位を四捨五入しております。
 - 2. 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、2024年9月30日現在の当社の発行済株式総数(11,018,169株)から、議決権を有しない株式として自己保有株式38,354株及び単元未満株式196,715株を控除した株式数(10,783,100株)に係る議決権の数107,831個に、2024年10月10日を効力発生日として実施したGCMS1証券の子会社化における株式交付にあたって割当交付した議決権の数(13,650個)並びに2024年10月1日から2024年11月11日までの間における新株予約権の行使によって増加した議決権の数(389個)を加算した数(121,870個)を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。
 - 3. 上記は、異動前については、2024年10月1日付け(報告義務発生日:2024年9月30日)で当該株主により提出された大量保有報告書(変更報告No.17)に、異動後については、2024年11月18日付け (報告義務発生日:2024年11月12日)で当該株主により提出された大量保有報告書(変更報告 No.20)に基づき記載しており、当社として当該株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。

- (3) 当該異動の年月日2024年11月12日
- (4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数 資本金の額 2,383百万円 発行済株式総数 普通株式12,592,429株